

トルコの労働生活と社会政策 〈医療サービス〉

トルコは共和国建国以来、特に医療分野においてめざましい発展をとげた。資料のより効果的な利用のため 1960 年代に始まった計画的開発期には、主に伝染病対策に取り組み、医療機関及び医療従事者の数が増やされた。医療指標をみると先進国のなかでは平均以下だが、その差をなくすための重要なステップとなった。

平均寿命は 2005 年の統計によれば女性 73.8 年、男性 68.9 年である。平均寿命は 2015～20 年に男女とも平均 73.2 年、2035～40 年には 76.4 年に達すると言われている。2005 年の粗出生率は 1.89%、粗死亡率は 0.62% である。粗出生率は 2015～20 年に 1.6%、2035～40 年には 1.26% になると予測されている。2005 年特殊出生率は 2.19%、乳児死亡率は 2.36% に低下した。乳幼児の死亡率は国内でかなりの改善がみられたが、その地域差は大きい。

予防医療及び医療保護サービスの強化と母子の健康を重視し、ヘモグロビン検査プログラム、全国新生児健康診断プログラム、はしか撲滅運動、母乳育児支援、貧血予防計画が開始された。また、リプロダクティブ・ヘルス国家戦略・行動計画が完了した。子供への予防接種促進の結果、全国で予防接種をした子供は 90% に達した。風疹、おたふくかぜ、脳脊髄膜炎の予防接種は無料になった。

医療サービス実施において、公的部門が大きな割合を占めている。病院ベッドのうち 92%、予防医療サービスのほぼ 100% を公的機関が独占している。民間部門の医療活動投資への奨励が続けられている。

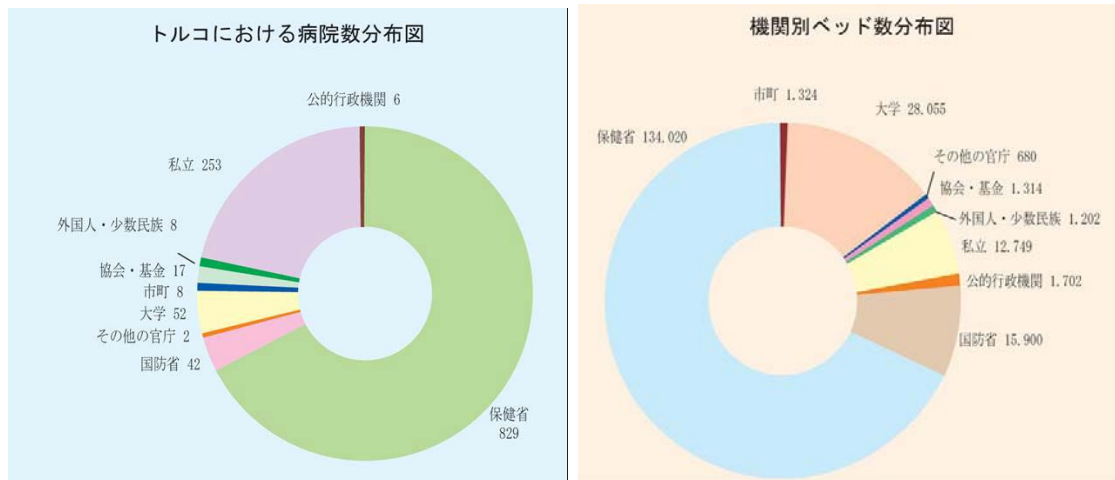
医療サービスの面から、保険の適用範囲外の国民に対して 1992 年に開始された「グリーンカードシステム」により、1,300 万人(人口の約 19%) を超える人々が無料で診察を受けることができるようになった。2005 年 1 月 1 日からは、グリーンカード所有者の外来診療だけでなく、外来の投薬治療費も保健省が負担することになった。

さらに、国家公務員およびその扶養家族が公的医療機関ならびに民間医療機関、民間総合病院で治療を受けることを保障することに関する通達が 2003 年 5 月 30 日付の官報第 25123 号で行われ、実現された。

現在実施されている医療改革プロジェクト、計画的かつ監査的な保健省の構造、全国民を統一する一般健康保険、広範囲かつ気軽に利用可能な笑顔の医療サービス制度、強化された一般医療サービス、ホームドクター、有効かつ段階的な輸送網、自主的に財政を行う医療管理、経験と知識が豊富なやる気のある医療関係者の労働力、システムを支える教育及び情報委員会、質の高い有効な医療サービスのためのランク付けと認定、薬と医療品の合理的な管理の制度的構造化、全国医薬協会、医療機器協会、決定の段階で有効な情報を得るための医療情報システムが計画されている。

医療サービスの提供と資金調達を分離するため 2005 年 1 月 19 日全ての公的医療機関が保健省に移行された。これにより、公共の病院が保健省のもとで一本化された。

保険に加入していない国民を加入させるための一般健康保険法案が用意された。2006 年には法令化が期待される法案の施行とともに支払能力のない国民の保険料は国が負担する。



E-医療と名づけられた医療情報システムへの移行作業が E-トルコで、また保険協会と連携した共通データベース作成のプロジェクトが開始された。トルコ共和国年金基金（T.C. Emekli Sandığı）、自営業者保険組合（BAĞ-KUR）、一般社会保険組合（SSK）、グリーンカード加入者数を確定させ、二重登録をなくす目的で開始された活動の結果、オートコピーを利用した保険証が適用されるようになり、電子登録処理が高速化された。

欧州連合（EU）と共に、医療情報システムを充実させること、健康に悪影響を与える要素を明らかにし予防策を講じることを目的に「国民医療活動プログラム」が合意された。

2005 年、国内の病院数は、民間部門の支援により 1,217 に達し、19 万人の患者を収容することが可能である。病院ベッド使用率は 64.9%である。

医療サービスの提供における場所不足を解消することに関し、財政不足を官民一体となって対処することを目指して、保健省に BLT (Build Lease Transfer) 方式を第 3359 号医療サービス基本法に盛り込んだ。法令適用の土台作りが続けられている。

保健省調査・計画・調整委員会によって行われた「トルコ医療一覧表」作成作業の結果手に入れたデータを「地理情報システム」に入力する段階に来ている。この活動によって、医療現場における投資やサービスの計画がより合理的なものとなることを目指している。保健省管轄の全機関、一般社会保険組合（SSK）医療事務局付属の病院や診療所、大学付属の病院や医療機関、公的医療機関、基金や協会の医療機関、私立病院、医療センター、専門病院、総合病院がこの活動の対象となっている。

トルコにおける歯の健康問題解決のための「継続的な口と歯の健康教育プログラム」は、妊娠期から両親の口と歯の健康に関する知識を高め、正しい習慣を身につけさせ、全国の初等教育校の 1～5 年生を対象に口と歯の健康教育プログラムを実施して 6～12 歳グループの歯磨きの習慣を 90～100%に引き上げ、健康的な次世代を育むことを目標としている。

経営企画部門 辰川博子（2011/8）

出典；Turkiye Tanitim Web Sitesi (Website about Turkey) <http://www.turkiyemiz.gen.tr/index.htm>

トルコ 2006 監修：首相府報道出版情報総局／発行所：トルコ通信社／協力：首相府広報基金委員会